

始めましょう！デジタル終活

スマホ等の ID・パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品を確認する必要がある場合に、故人のスマホ等の ID・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が故人のスマホ等をロック解除できるようにしておく必要があります。

事例を紹介します

- ・ 亡くなった兄が生前使用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロックの解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。これではデジタル遺品の確認ができない。（60歳代）
- ・ 夫が亡くなり携帯電話を解約した。最近、夫が契約していたスマホのセキュリティのサブスク契約が残っていることが分かり、事業者にお問い合わせると「すぐに解約するには ID とパスワードが必要だ。それが分からなければすぐには解約できない」と言われた。（80歳代）

例えば、名刺サイズの紙にパスワード等を記入し、修正テープでマスキングなどした「スマホのスペアキー」を作り、万が一の際に家族がみつけれられる場所に保管しておく方法があります。

毎月支払いが発生しているインターネット上の契約は、サービス名・ID・パスワードを日頃から整理するほか、エンディングノートの活用も検討しましょう。

（参考：国民生活センターウェブサイト）

